

指定管理者評価シート

事業名	札幌市民交流プラザ運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	----------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市民交流プラザ	所在地	中央区北1条西1丁目
開設時期	平成30年10月	延床面積	37,332㎡
目的	文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民生活の質の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与することを目的とする。		
事業概要	札幌文化芸術劇場等、施設の管理運営。文化芸術振興のための主催事業の実施。		
主要施設	札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センター、札幌市図書・情報館(※教育委員会の直営)		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
募集方法	非公募 札幌市民交流プラザは様々な文化芸術に触れる機会の提供やアートマネジメント人材の育成などを担う施設であり、また、本市の文化芸術施設間の連携の中心拠点となり、幅広い分野の事業展開を行う札幌文化芸術交流センターは、文化芸術施策の一体的な推進を図るため、市内各文化芸術施設との一体的管理が必要である。また、スタッフの人材育成については、長期的に行っていく必要がある。さらに、設置目的に沿った運営を行っていくためには、札幌市による指定管理者への継続的かつ積極的な関与が必要であることから、非公募とした。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 「文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民生活の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与する」というプラザの設置目的に基づき、以下の6つの基本方針を策定した。財団統一で策定した中期経営計画に基づき、当財団だからこそ実現可能な主催事業や当財団が管理運営を行う他施設との連携事業などを通じて、市民の多様なニーズを捉えたオリジナリティに溢れた施設運営に取り組んだ。 ① 良質かつ多彩な文化芸術の提供と北海道発の文化芸術の創造 ② 文化芸術の水準を高める拠点としての役割 ③ 今後の文化芸術を担い、支える人々の育成 ④ すべての人々が文化芸術を享受できる開かれた施設 ⑤ あらゆる人々がつながり、交流するにぎわいの空間 ⑥ 安全・安心・快適な施設環境の提供 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 札幌市の公の施設であることに鑑み、公平性を重視した運営を行うため以下の方針を策定し、実施した。 ① 公開抽選による施設申込 利用月13か月前の一斉受付による申込受付 ② 随時予約による施設申込 一斉受付終了後、空き施設を先着順で受付 ③ 優先受付による施設申込 長期の準備が必要かつ大規模な事業に限り、24か月前からの受付 ▼ 特定団体の占用を防止し、多くの利用者への平等な利用を実現するため、連続利用を原則7日以内に制限している。 ▼ 障がいについて学ぶ研修、接客・接遇に関するOJTなどで、不当な差別的行為が発生しない体制づくりに取り組んだ。 ▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、貸出用車椅子などを設置し、障がいのある方が利用しやすい環境整備を行った。公式ホームページにおいては、外国語ページを設けることにより、外国人の方にも利用しやすい情報の提供を行っている。	第2期指定管理期間の市民交流プラザの管理・運営を実施するに当たり、札幌市民交流プラザの設置目的を実現していくための基本指針に沿って運営することができた。 施設の空き状況等について、電話での問い合わせ対応やホームページで常時確認可能な状態とすることで、平等かつ公平な利用機会を広く市民に提供した。 原則窓口にて先着順での申込としているが、遠方在住の方については、メール・FAXで申込を受け付けるなど、柔軟に対応した。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> 6つの基本方針に基づき、人々に広く開かれた文化芸術施設として、平等性・公平性を重視し、施設利用者への丁寧な対応、施設の利便性向上に努めている。また、従事者向けの研修を充実させ、安定的な管理運営体制を実現している。 利用者とも運営協議会で情報共有を行っており、市民サービスや管理水準の維持向上に努めている。 加えて、継続して省エネルギーのための取り組みを実践しており、環境に対する意識の高さが伺える。 以上のとおり、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼「札幌市環境基本計画」に順じ、環境保護、コストの縮減、職員への環境意識の徹底に努めた。

具体的には、まず照明に関して、設備員との打合せを密にし施設貸出時間外の点灯を必要最小限に抑え、全館の照明スケジュールも定期的に見直すことで徹底的に節電に努めた。

また、主要施設の劇場の空調については、コロナウイルス感染症が終息し平常へと移行したことから全換気運転をインバーター運転に切換したことで、省エネルギーとの両立を図った。

▼札幌市環境マネジメントシステムに則り、エネルギー等の使用実績を集計し、省エネルギーの推進に取り組んだ。

▼「さっぽろ創世スクエア」にて熱供給としては北海道初となるカーボンオフセットにより電力・熱由来のCO2排出量を実質ゼロ化する取り組みが令和6年7月1日より行われており、組合員として協力を行った。

設備員との連携を密にし、都度適切な対応を実施した。引き続き、職員の意識を高め、省エネルギーの促進に努める。

湿度計測を通じ、蒸気加湿を行う期間を短縮するなど、省エネルギーを推進した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置、組織整備】

▼市民交流プラザ事業部長(館長)を施設の統括責任者として配置した。

▼職務内容に応じて正職員、契約職員、パート職員などを適正に配置するとともに、清掃、警備、設備などの維持管理委託業者を配置し、実効性の高い重層的な管理体制を構築した。

▼職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化した。

【従事者の確保・配置】

▼各課で行う事業特性や業務量を考慮し、適切な人員配置を行い、安定的に運営した。

業務の実態に即した人員配置および必要に応じた増員を行うことにより、組織体制の適正化に努めた。

また、各従事者の能力向上および職務環境の整備を目的として、多様な研修を実施し、施設の安定的な運営体制の構築に努めた。

【人材育成】

▼基礎的・専門的知識の向上のため、以下の職員研修を実施した。

- 4月 異動職員向け市民交流プラザ事業部概要説明会・施設見学会
- 4～6月 新採用研修、コンプライアンス研修
- 5月 普通救命講習
- 9～10月 コンプライアンス研修
- 12月 管理職マネジメント研修
- 2～3月 情報セキュリティポリシー研修
- 3月 防災訓練
- 3月 障がいについて知ろう ～心のバリアフリーとヘルプマーク～研修

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 事業部連絡会議、各課全体会議、課長会議、係長会議などを定期的に開催し、施設運営上の課題解決に向けて検討・協議を行い、事業部全体の業務水準の維持向上に努めた。

▼ 財団管理の各施設をネットワークで結び、共用のグループウェアソフトを活用することで、迅速かつ効率的な情報共有・意思疎通を図っている。

また、財団共用の財務・会計システム利用により、予算執行状況の把握・各種伝票の起票を効率的に行っている。

▼ 事業部内では職員だけではなく、清掃・警備・設備・舞台技術等の常駐委託業者とも上記グループウェアソフトを活用し、情報共有・連絡伝達を行っている。

情報共有の媒体を一元化することで、利用者・来館者への迅速かつ正確な対応に繋がっている。

▼ 各常駐委託業者と月例会議(CS会議)を行うほか、日常的に綿密な連絡体制を敷くことで、業務中に発生した問題等は速やかに報告を受け、対処を行った。

▼ ウェブアクセシビリティへの対応に留意し、JISX8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持した。

事業部内で情報共有が図られるよう多様な取組と体制を整備した。

日常的な情報共有を迅速かつ正確に行うことにより、来館者への適切な対応が可能となり、ひいては市民サービスの向上へ繋げることができた。

各常駐委託業者と綿密に連携を図ることにより、引き続き、利用者が安全かつ安心して利用できる施設運営を実現させることができた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 業務仕様書に基づき、安全な施設運営を行うために必要な専門性を有する人材の確保、及び適正な業務履行の徹底を要請した。委託者側、受託者側双方に責任者を置き、常に業務の実施状況を共有したほか、受託者より提出を受けた業務完了報告書による履行確認を行った。

▼ 清掃、警備、設備など施設の維持管理業務や法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。

▼ 館内にチケットセンターを設置し、当財団の主催公演や貸館利用者が開催する公演チケットの他、市内の文化施設で開催される公演チケットについて効果的で効率的に販売するため、市内業者に業務委託した。

▼ 広報誌「wave times+」を作成し、主催事業の紹介や公演・イベントのスケジュール、チケット販売状況などを発信している。校正等は委託業者と密に連携を取り、品質の維持・向上に努めた。

▼ 札幌文化芸術劇場は高度な舞台機構や音響・照明設備を備えていることから、それらの舞台設備を活用するため、高い専門性を持った舞台技術スタッフを配置するとともに、業務の一部を委託し、委託者と連携を図りながら業務を行った。

▼ 主催公演における劇場案内及びエスカレーターの安全誘導、貸館公演におけるエスカレーター安全誘導及び劇場案内補助について、業務を効果的かつ合理的に実施するため、一括して専門的な知識または経験を有する専門事業者に委託した。

委託業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備するとともに、立会検査だけではなく、業務完了報告書により、適正に履行検査・確認を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 (R6.6)	・令和5年度の施設の利用状況について ・施設利用に伴うアンケートの集計結果について
第2回 (R6.10)	・施設の利用状況について(令和6年4月～8月) ・施設利用に伴うアンケートの集計結果について
第3回 (R7.1)	・施設の利用状況について(令和6年4月～12月) ・施設利用に伴うアンケートの集計結果について
第4回 (R7.3)	・施設の利用状況について(令和6年4月～令和7年1月) ・施設利用に伴うアンケートの集計結果について
<協議会メンバー> ・地元自治会： 中央地区町内会連合会副会長 ・利 用 者： 音楽イベント企画会社代表 ・有 識 者： 大学教授 ・行 政： 札幌市市民文化局文化部長 札幌市教育委員会 図書・情報館長 ・指定管理者： 市民交流プラザ館長	

施設の運営状況や利用促進の取組について、有識者等の外部委員より専門的見地から助言を得たり、有益な情報を共有したりすることで、施設の適切な運営や利用促進、利便性の向上に繋げることができた。

また、運営協議会内で寄せられた意見を踏まえ、劇場公演時に発生する生ごみの持ち帰りに係る負担軽減を目的として、当該ごみの回収サービスを試験的に開始。令和7年度から本格的に開始する。

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (7月24日)	(1)各施設の重点取組事項について (2)使用料手数料、基準管理費用の調整状況について情報共有 (3)予算編成時における文化部との連携について (4)札幌市文化芸術基本計画について(報告) (5)その他
第2回 (1月28日)	(1)令和7年度 市民交流プラザ関係予算の概要について (2)利用料金の改定について (3)市民交流プラザにおける令和6年度の予算執行見込みと事業実施状況 (4)市民交流プラザにおける令和7年度の予算と事業実施予定 (5)その他

今後の方向性について確認することができ、札幌市との相互理解が深まった。

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携、札幌市関係部局及び利用者団体や地域団体、住民などとの良好な連携体制を構築した。

①文化団体

・新国立劇場、東京バレエ団、K-BALLET TOKYO、モーリス・ベジャール・バレエ団、山海塾等、国内外トップクラスのバレエ公演等を実施した。
・北海道文化財団との共催事業としてニットキャップシアターの演劇公演を開催した。

②大学連携

・札幌大谷大学と連携し、学長によるオペラ解説動画を作成した。
・札幌大谷大学と連携し、主催事業の見どころ、聴きどころを解説するイベントを実施した。

③北海道テレビ放送株式会社(HTB)

・hitaruオペラプロジェクト、Creative Art MixにおいてHTBの配信プラットフォームを活用し有料アーカイブ配信を実施した。(※hitaruオペラプロジェクトに関しては、撮影を令和6年度に実施し、配信は令和7年度に実施)

④創成おさんぽMAP

・株式会社えんれいしやと連携し、市民交流プラザ周辺地域の回遊及び活性化を目的に、近隣の飲食店、ホテル等85店舗と連携し、割引等のメンバーズ会員対象特典の提供を受け、創成おさんぽMAPとして配布した。

⑤札幌大通まちづくり株式会社

・広告協賛として、札幌大通まちづくり会社から西2丁目地下歩行空間の壁面広告枠の提供を受け、オフィシャルスポンサー制度や主催・共催事業についての広告を展開した。

	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとに区分した経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。 ▼ 現金等の取り扱いについては、現金取扱要綱を策定し、分任出納員として任命された職員による厳正な管理を行い、財団の内部監査や市による業務検査などで定期的な確認作業を行った。 ▼ 現預金の入出金については、複数の職員による相互確認を実施し、不適切な処理が行われないようチェックした。 ▼ インボイス制度の導入に伴い、インボイス対応の請求書や領収証を作成。会計システムを用いて適格請求書発行事業者を整理し管理している。 ▼ 会計事務の電算化を進めて、可能な限り現金を直接取り扱うことのない仕組みとした。 ▽ 要望・苦情対応 ▼ 要望・苦情は発生次第速やかに対応を検討し、担当する部署及び館長とも共有したうえで、対応を行った。 利用者・来館者から寄せられた要望・苦情については、関係する常駐委託業者とも情報共有を行い、利用サービスの向上に繋げた。 また、貸館諸室の場所が分かりづらいと声をいただくことが多いため、案内表示を増やすことで場所を明確化し、利用者・来館者の利便性向上に努めた。 ▼ ホームページにお問い合わせフォームを設け、問い合わせや要望・苦情が寄せられた際には、札幌市図書・情報館やその他の関係部署を交え対応を検討し、電子メール等で迅速な回答を行うとともに、今後の利用サービスの向上に繋げた。 ▼ 市の関わりが必要と考えられる要望・苦情については迅速に市に報告した。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼ 指定管理業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。 ・ 管理業務に関する諸規定 ・ 文書管理簿 ・ 各年度の事業計画及び事業報告書 ・ 収支予算・決算に関する帳簿 ・ 金銭出納に関する帳簿 ・ 物品の受払いに関する帳簿 ・ 各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類 ▼ セルフモニタリングについては、来館者、利用者、主催事業の参加者の満足度を測定するため、アンケート調査を実施した。また、半年ごとに業務検査や財務検査を行い、業務に関する自己チェックを実施した。 ▼ 札幌市への事業報告や事業評価等については、協定の定めに応じて提出をした。	複数人体制での現預金の取扱や内部監査等の実施により相互牽制を行うことで、適正かつ透明性の高い資金管理を行うことができた。 要望・苦情の対応事例を速やかに内部共有することで、管理運営上の課題の発見や運営水準の向上に反映させる契機とすることができた。 業務の実施状況や利用者等からの意見を適切に記録・保管することにより、照会等への対応を円滑にするとともに、サービス水準の維持・向上に資する形で活用することができた。	
--	--	--	--

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員、パート職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 定期的に開催する役職者会議で職員の超過勤務時間を確認するとともに、適正な時間外勤務の執行に取り組み、職員の健康管理の増進及び仕事と家庭の調和の実現(ワークライフバランスの推進)に努めた。 また、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(6年計画)及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(3年計画)を現在遂行中である。 ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じて社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 当財団衛生委員会要綱に準じ衛生委員会を開催し、衛生管理者、産業医とともに労働災害の防止、職員の健康維持、職場環境の向上に努めている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種相談窓口の設置を通じて、働きやすい職場づくりに努めている。 ▼ 改正労働安全衛生法に基づき、職員の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)及びその結果に基づく医師の面接指導を実施している。職員自身のストレスの程度を把握し、ストレスへの気付きを促すとともに、高ストレス状態にある職員が医師の面接指導を受け、必要な範囲で就業上の措置を講じることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することに努めている。 ▼ 労働環境を向上させるため、年5日以上有給休暇の取得徹底や、業務の見直しなどによる時間外勤務の削減に努めた。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進に積極的に取り組むとともに、当該雇用の実現に向けて、雇用支援機構と協議をした。	労働関係法令順守のため、管理職を中心に長時間労働に関する各職員の状況把握に努め、業務効率化や業務分担の見直しなどにより、時間外勤務の削減を図ることができた。また、年次有給休暇についても全職員が5日以上取得できた。 衛生委員会では、産業医立会いによる職場巡視を実施し、職場内での事故防止・安全面の維持向上を図ることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 財団全体として雇用環境の維持向上を図るため、さまざまな取組を進めていることは評価できる。 36協定の適正な締結、衛生委員会の設置、産業医や顧問弁護士の導入、障がい者の雇用促進を行うだけではなく、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得徹底を実現する等、それら制度が実効的に機能していると認められる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。 </td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	財団全体として雇用環境の維持向上を図るため、さまざまな取組を進めていることは評価できる。 36協定の適正な締結、衛生委員会の設置、産業医や顧問弁護士の導入、障がい者の雇用促進を行うだけではなく、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得徹底を実現する等、それら制度が実効的に機能していると認められる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			
A	B	C	D								
財団全体として雇用環境の維持向上を図るため、さまざまな取組を進めていることは評価できる。 36協定の適正な締結、衛生委員会の設置、産業医や顧問弁護士の導入、障がい者の雇用促進を行うだけではなく、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得徹底を実現する等、それら制度が実効的に機能していると認められる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。											

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	利用者が安全かつ快適に利用できる環境を整備し、施設に関する異変等には速やかに対応するとともに、事後の対応においても原因究明を徹底して再発防止に努め、施設の維持管理を行うことができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">市民が安全、快適に施設を利用できるよう、設備保守業者と密に連携をしながら施設維持管理に努めており、また、さっぽろ創世スクエア管理組合との連携・調整にも取り組んでいる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">加えて、一時滞在マニュアルを整備することで、非常時の運営について確実に準備を進めている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	市民が安全、快適に施設を利用できるよう、設備保守業者と密に連携をしながら施設維持管理に努めており、また、さっぽろ創世スクエア管理組合との連携・調整にも取り組んでいる。				加えて、一時滞在マニュアルを整備することで、非常時の運営について確実に準備を進めている。				以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			
A	B	C	D																
市民が安全、快適に施設を利用できるよう、設備保守業者と密に連携をしながら施設維持管理に努めており、また、さっぽろ創世スクエア管理組合との連携・調整にも取り組んでいる。																			
加えて、一時滞在マニュアルを整備することで、非常時の運営について確実に準備を進めている。																			
以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。																			
	▼ 拾得物及び遺失物は、さっぽろ創世スクエア管理組合と情報共有を図り、利用者からの問い合わせに対して即時に対応できるよう努めている。なお、一定の保管期間が経過し、引き取りのない拾得物や、貴重品については最寄りの警察署または交番に引き渡し、適切な処理に努めている。 ▼ 施設の環境の改善と安全性向上のため、定期的な巡回や点検を行っている。特に、施設内の共用スペースにおいては多数の来館者が往来するため、防犯カメラを設置・運用することで、非常時に的確・迅速に対応ができるよう備えている。 ▼ 緊急時の連絡体制を構築するとともに、指定管理の仕様書に記載されている内容の保険には、継続して加入している。 ▼ 札幌文化芸術劇場の高度な舞台機構や音響・照明設備を、高い専門性を持った舞台技術スタッフを配置することにより、劇場の特性を最大限に活かした公演の運営・提供に努めた。 ▼ 劇場公演における劇場案内及びエスカレーターの安全誘導を一括して専門的な知識または経験を有する専門事業者に委託し、利用者が安心して観劇できるよう努め、満足度向上に繋げた。 ▼ 施設賠償責任保険(施設所有(管理)者賠償責任保険及び昇降機危険補償、マネー包括保険、受託者賠償責任保険、自動車管理者賠償責任保険)・施設災害補償保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。 また、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額としている。 対人補償:10億円(1人5千万円) 対物補償:2千万円																		

	▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼ プラザ内の各施設(劇場、センター、諸貸室)において、計画的な清掃・警備を行い、美化・安全確保に努めた。また、備付備品や貸出備品についても、定期的に点検を行い、常に利用者が最良の状態で使用できるよう維持・管理を行った。 ▼ 施設設備については、日常点検をはじめ、不具合が発生した際は早期発見・対応が可能なように設備保守の常駐委託事業者と密に連携を図った。 ▼ 施設などの修繕については、利用者に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い実施した。なお、緊急度が高いものについては札幌市に報告し、随時打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。 ▼ 備品管理については、日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。 ▼ 施設への搬出入用駐車場については、運用マニュアルを作成して管理運営を行い、警備員との連絡を密にして駐車場の利用者が安全、かつ円滑に駐車できるように努めた。なお、共用部(緑化等)はさっぽろ創世スクエアの管理組合が適切に管理している。 ▽ 防災 ▼ 令和6年10月に「避難訓練コンサート」を開催し、実際に来場者を動員し避難誘導をすることで、災害発生時の行動について訓練を行った。また同年度の3月には職員を対象としたオンラインでの研修を行い、防災に関する基本的な知識の再確認を行った。 ▼ 札幌市民交流プラザ危機管理規程に基づき、危機管理マニュアルを策定している。危機が発生した場合の行動及び責任者等を定めることで、一般利用者及び勤務する職員、あるいは当該施設等に重大な被害が及ぶ恐れがある様々な危機を想定し、事象が発生した場合における被害及び混乱を最小限に食い止め、来館者、職員及び施設の安全を確保することを目的としている。また、安全品質向上のため日々見直し改訂している。	利用者が常に最良の状態施設を使用できるよう、維持管理の徹底に努めた。 実際に来場者の避難誘導を行う「避難訓練コンサート」を通して、過去の研修で得た知識の定着が図られ、具体的な動きを再確認できた。	
--	--	---	--

(4)事業の計画・実施業務

▽ 札幌文化芸術劇場に関する事業

令和5年3月末、文化庁が実施する助成金「舞台芸術等総合支援事業(劇場・音楽堂等機能強化総合支援)」に当館の提案した「次世代創造型劇場による魅力的地域文化推進事業」が選ばれ、開館から5年目にして北海道から初めての採択となった(全国の主要な国立文化施設2,140館のうち本事業に採択されたのは12施設のみ)。
令和6年度は、5年間の事業計画2年目として、初年度に引き続き着実に事業の成果を挙げることができた。

▼創造事業

hitaruを「創造の場」として地元で活躍する様々な芸術団体との連携のもと札幌発の実演芸術公演を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を市民に提供した。令和6年度は、地元のオペラ団体、教育機関、実演芸術家などの協力を得てhitaruを舞台としたオペラを創造・発信する「hitaruオペラプロジェクト」の第2回として、園田 隆一郎を指揮に、栗國 淳を演出に迎え、モーツァルトの名作オペラ「ドン・ジョヴァンニ」を上演した。

また、これまで3年にわたって実施してきた、地元のアーティストとともに創造する「Creative Art Mix」シリーズの集大成として、「Creative Art Mix Vol.3 Classical Jewels DX ～New World～」を開催した。

○hitaruオペラプロジェクト モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」【自主事業】

期日: 令和7年3月7日(金)、9日(日)

総入場者数: 2,963人

《関連事業》

・モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」合唱オーディション

期日: 令和6年4月13日(土)

応募者数: 31人

・若手音楽家のための稽古見学会(音楽稽古)

期日: 令和6年9月27日(金)～9月29日(日)

見学者数: 延べ11人

・演出稽古見学会

期日: 令和7年1月10日(金)

見学者数: 116人

・「ドン・ジョヴァンニ」への誘い～ハイライト・コンサート

期日: 令和7年1月19日(日)

入場者数: 1,056人

○Creative Art Mix Vol.3 Classical Jewels DX～New World～

期日: 令和7年2月9日(日)

総入場者数: 1,083人

《関連事業》

・Creative Art Mix Dance Workshop 2024

期日: 令和6年7月22日(月)、23日(火)、28日(日)

総参加者数: 82人

《配信事業》

・【有料アーカイブ配信】「Creative Art Mix Vol.2～ Classical Jewels～」

期日: 令和6年4月5日(金)～5月26日(日)

視聴回数: 55回

モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」では、日本オペラ界で注目度の高い栗國 淳、園田隆一郎を迎え、舞台美術も含め、前回に引き続き劇場オリジナルのプロダクションにて制作した。幅広い客層へアピールするため、札幌出身の漫画家とのコラボレーションによる登場人物のキャラクター化、4コマ漫画による発信、モリヒコとの連携による作品にちなんだスペシャルメニューの提供、札幌コンサートホールKitaraとの広報連携を行った。

また、関連事業として、札幌大谷大学と連携し、同公演の出演者による曲目演奏を交えながら、学長が作品の見どころ・聴きどころを解説するアートプログラムを実施した。

「Creative Art Mix Vol.3 Classical Jewels DX ～New World～」では、会場をクリエイティブスタジオから劇場へと移し、「愛/AI」をテーマに人類の進化の変遷を描き出す5つのシーンで構成し、斬新な編曲、多様なジャンルのダンス、映像演出などにより、多様なアートのコラボレーションを披露。新感覚パフォーミングアーツ公演として実施してきた「Creative Art Mix」の集大成とした。

A	B	C	D
創造事業では、オペラプロジェクト「ドン・ジョヴァンニ」において、地元の文化芸術団体、教育機関、実演芸術家等の協力のもと、札幌ならではの实演芸術の創造と鑑賞機会の提供につながる事業を企画・実施することができた。			
また、「Creative Art Mix」では、ジャンルを超えたコラボレーションにより、市民が新たな文化芸術に触れる機会を創出した。			

創造事業については両公演ともにU25料金を設定し、チケット購入者の16%がU25チケットで来場した。加えて、長年にわたりバレエセミナーを運営している芸術の森事業部と連携して研修を行い、職員のスキルアップの機会を設けた。

▼ 鑑賞事業

多面舞台と最新の舞台機構を生かし、世界水準のバレエ、ダンスなど本格的な舞台芸術による「鑑賞の場」を多彩な内容で市民に提供した。また、親しみやすい内容の公演を低廉な入場料で開催し、幅広い層の市民に実演芸術の魅力を伝えた。

○新国立劇場バレエ団「アラジン」

期日：令和6年7月6日(土)、7日(日)

総入場者数：3,879人

《関連事業》

・クラスレッスン見学会

期日：令和6年7月6日(土)

参加者数：195人

・バックステージツアー

期日：令和6年7月6日(土)

参加者数：30人

○山海塾「降りくるもののなかで一とばり」

期日：令和7年3月23日(日)

入場者数：874人

《関連事業》

・舞踏手によるワークショップ

期日：令和7年3月22日(土)

参加者数：36人

新国立劇場バレエ団や 熊川 哲也 K-BALLET TOKYO、モーリス・ベジャール・バレエ団等、国内外トップクラスのバレエ団による公演を鑑賞する機会を市民に提供した。

鑑賞事業では、北海道唯一の多面舞台を活かし、hitaru以外では開催が困難な世界水準の大規模な舞台芸術を鑑賞できる場を市民に提供できた。また、「hitaruのひととき」シリーズは引き続き低料金で実施したほか、全ての主催公演でU25チケットを設定することで実演芸術鑑賞の裾野拡大に努めた。

○hitaru のひととき

・「川井郁子 with 響Duo」

期日：令和6年7月13日(土)

入場者数：1,133人

・BODY & SOUL Kids★Party(後掲)

・「ANÚNA 神秘のケルティック・コーラス」

期日：令和6年11月26日(火)

入場者数：1,486人

≪関連事業≫

・歌唱ワークショップ

期日：令和6年11月25日(月)

参加者数：60人

○Daiwa House PRESENTS 熊川 哲也 K-BALLET TOKYO Autumn
Tour 2024『マーメイド』

期日：令和6年9月18日(水)

総入場者数：3,702人

○プラザフェスティバル2024 モーリス・ベジャール・バレエ団 2024年

日本公演「バレエ・フォー・ライフ」

期日：令和6年10月6日(日)

入場者数：1,577人

○第9回北海道戯曲賞 大賞受賞作品

ニットキャップシアター 第45回公演「チーホフも鳥の名前」

期日：令和6年8月24日(土)、25日(日)

総入場者数：283人

低料金を気軽に
実演芸術に触れて
もらうことを目的とし
た「hitaruのひとと
き」シリーズでは、
国内外の主要オー
ケストラや世界的
アーティストとも数
多く共演し第一線で
活躍するヴァイオリ
ニストの川井郁子を
迎えたコンサート、
大ヒットゲーム音楽
でも注目を集め、ア
イルランドを代表す
るグループの一つ
「ANÚNA」によるケ
ルティック・コーラ
スの公演を実施。こ
れまで実演芸術に親
しむ機会が少な
かった方々が劇場
に足を運ぶきっか
けとなる公演を実
施することができ
た。ANÚNA公演に
おいては、アイルラ
ンド大使館との連
携により、文化を紹
介するパネル展の
実施したほか、モリ
ヒコと連携し、カフェ
コーナーでアイルラ
ンドにちなんだスペ
シャルメニューを提
供した。

ANÚNA公演においては、アイルランド大使館との連携により、文化を紹介するパネル展を実施したほか、モリヒコと連携し、カフェコーナーでアイルランドにちなんだスペシャルメニューを提供した。

また、1975年に天児牛大によって設立され、35年以上にもわたりパリ市立劇場との共同プロデュースで作品を生み出している舞踏カンパニー「山海塾」による公演を、札幌では31年ぶりに実施。ホワイエでは同カンパニー制作のポスター展を合わせて開催し好評を得た。

鑑賞事業においても、全ての主催公演でU25チケットを設定し、若年層も来場しやすい価格設定に努めた。

▼ 普及・育成事業

先進の舞台芸術を広く市民に紹介するとともに、舞台芸術活動の将来を担う世代の育成を目的に、多彩な芸術文化の提供と、教育的価値の高い事業を展開した。

○青少年向けバレエ鑑賞事業（鑑賞事業・配信事業）

鑑賞事業

期日：令和6年9月6日（金）

入場者数：1,969人（札幌市内中学校20校 他）

配信事業

期日：令和6年11月1日（金）～11月30日（土）

視聴人数：340人（札幌市内中学校8校）

○「hitaruのひととき BODY&SOUL Kids★Party」

期日：令和6年11月16日（土）、17日（日）

参加者数：延べ230人

○hitaruオペラプロジェクト モーツァルト オペラ「ドン・ジョヴァンニ」関連事業

「ドン・ジョヴァンニ」への誘い～ハイライト・コンサート（再掲）

○山海塾「降りくるもののなかでーとばり」関連事業

舞踏手によるワークショップ（再掲）

○Creative Art Mix Vol.3 Classical Jewels DX～New World～関連事業

Creative Art Mix Dance Workshop 2024（再掲）

○hitaruバレエプロジェクト×札幌芸術の森バレエセミナー 公開講座

パリ・オペラ座バレエ団 ジル・イゾアルを迎えて

期日：令和6年8月9日（金）

参加者人数：91人

○ANÚNA 神秘のケルティック・コーラス関連事業

歌唱ワークショップ（再掲）

○青年団 子ども参加型演劇 サンタクロース会議

期日：令和6年12月7日（土）、8日（日）

総入場者数：216人

《関連事業》

・平田オリザ講演会「わかりあえないことから in Sapporo」

期日：令和6年11月2日（土）

入場者数：124人

・中高生向け演劇ワークショップ「わかりあえないことから」を体験しよう

期日：令和6年11月3日（日・祝）

入場者数：43人

○〈連携事業〉札幌大谷大学・札幌文化芸術劇場 hitaru連携事業

アートプログラム2024「ドン・ジョヴァンニ」見どころ・聴きどころ

期日：令和6年12月13日（金）

入場者数：124人

○シネマシリーズ8 映画へと導く映画（横浜聡子監督）

期日：令和7年1月25日（土）

入場者数：149人

青少年が豊かな人間性を育むことを目的として、国内トップクラスの東京バレエ団の公演に市内中学2年生を無料招待する「青少年向けバレエ鑑賞事業」を札幌市教育委員会と連携して実施し、約2,000名の学生が劇場で実際のバレエを鑑賞した。また、応募のあった中学校に過去の鑑賞事業のアーカイブ映像及び作品内容の解説、劇場の紹介等を含む映像教材を配信し、鑑賞する機会を提供した。

普及・育成事業では、「青少年向けバレエ事業」を実施し、若い世代の文化芸術鑑賞機会を創出し、裾野拡大に寄与する取組を行った。また、札幌大谷大学と連携し、オペラの内容を解説する「アートプログラム2024」を実施することで、主催事業の広報につながった。

地元ダンサーやDJ、オペラ歌手を迎え、親子一緒に音楽に合わせて体を動かす楽しさを体験するワークショップとディスコ形式のイベントの二本立ての「hitaruのひととき BODY&SOUL Kids★Party」、芸術の森バレエセミナーとの連携による公開講座「パリ・オペラ座バレエ団 ジル・イゾアルを迎えて」、平田オリザ作・演出による現代口語演劇「サンタクロース会議」とその関連事業、札幌大谷大学との連携により主催事業オペラ公演のわかりやすいレクチャー、話題の映画監督が影響を受けた映画を紹介する「映画へと導く映画」等、クリエイティブスタジオを会場に市民の多様なニーズに応える事業を実施した。

また、シネマシリーズ出演の映画監督による特別講演のアーカイブ映像の公開など、普及・育成事業においてもオンライン技術を活用した取り組みを実施し、広く事業を紹介することができた。

▼共催事業の誘致

これまで札幌での開催が少なかった魅力ある大規模公演等の誘致に向けた取り組みを進めた。

開館より継続して開催しているさっぽろ落語まつりの第五回公演、アニメーション映画化や実写映画化もされた「この世界の片隅に」初のミュージカル上演、宮崎駿のアニメーション映画が原作の「舞台『千と千尋の神隠し』」の再演、1997年にスタートした歴史ある「HTB ジルベスターコンサート」の第27回公演を共催した。

これまで札幌では上演される機会のない大型舞台公演を財団が共催することで、幅広い世代が上質で多彩な舞台作品に触れることのできる鑑賞機会を提供した。

- ①第五回さっぽろ落語まつり
期日：令和6年5月24日（金）～26日（日）
総入場者数：6,937人
- ②ミュージカル「この世界の片隅に」
期日：令和6年6月6日（木）～9日（日）
総入場者数：5,526人
- ③舞台「千と千尋の神隠し」
期日：令和6年6月15日（土）～20日（木）
総入場者数：18,464人
- ④2024 HTB ジルベスターコンサート
期日：令和6年12月31日（火）
総入場者数：1,607人

▼交流事業

札幌文化芸術劇場 hitaru、クリエイティブスタジオ、札幌文化芸術交流センターSCARTS、札幌市図書・情報館など、さまざまなジャンルの事業展開が可能な市民交流プラザの特性を活かし、多様な市民に参加・交流の場を提供して、多くの市民が文化芸術に触れることで施設のにぎわい創出につながる事業を実施した。

OPLAZA FESTIVAL 2024

・モーリス・ベジャール・バレエ団 2024年日本公演「バレエ・フォー・ライフ」

期日：令和6年10月6日（日）

入場者数：1,577人

・札幌芸術の森クラフトキャラバン『秋のアトリエ』

・MORIHICO マルシェ・ドウ・グルニエ×プラザ・マルシェ

・アートセンターミーティングー地域の交流拠点を考えるー

・新千歳空港国際アニメーション映画祭プレゼンツ「アニメーション・トラベラーズ」

札幌市民交流プラザのオープン6周年に際し、全館を用いた交流事業

「PLAZA FESTIVAL 2024」を開催した。

劇場では共催事業として、モーリス・ベジャール・バレエ団による「バレエ・フォー・ライフ」を開催。映画「ボヘミアン・ラプソディ」

(2018 年公開)でも注目を集め社会現象とも呼ばれた世界的なロック・バンド、クイーンの音楽と、世界トップクラスのバレエ実演団体であり日本でも人気の高いモーリス・ベジャール・バレエ団によるバレエが融合したステージにより、バレエファンの来館訴求はもちろんのこと新たな観客の獲得をも目指した。

SCARTSでは、アートセンターミーティングにて図書・情報館や他施設・研究者とともに、「地域の交流拠点としてのあり方」を探った。新千歳空港国際アニメーション映画祭では親子向けワークショップやアニメーション上映会を実施したほか、プラフェスヒロバでは施設の垣根を超えた新たな市民交流プラザの利

交流事業では、「PLAZA FESTIVAL 2024」を実施し、劇場、札幌市図書・情報館、クリエイティブスタジオなど、施設全体を有効活用し、様々なジャンルの文化芸術の創造と鑑賞機会の提供を実現した。

▼ 舞台技術向上に向けた取組

全道の創造型劇場の中核として、市内道内の舞台技術者の技術・技能の向上や知識・経験の共有を図るため、道内公共ホールや舞台技術業者、舞台系専門学校等に広く参加を呼びかけ、「第5回hitaru舞台技術セミナー」を開催した。

○第5回hitaru舞台技術セミナー「舞台における器具の安全性～知っていますか？適正な荷重やトルク～」(令和7年1月21日、22日／札幌文化芸術劇場)

加えて、将来の舞台技術者の育成をはかる取組として、市内専門学校・大学の学生を対象に、劇場及びクリエイティブスタジオの施設見学会を開催した。

○学生向けhitaru施設見学会(令和6年4月23日／札幌文化芸術劇場)

また、高度な舞台機構や音響・照明設備を活用できる本劇場の舞台技術スタッフが他の劇場、音楽堂等及び実演芸術団体等と連携・協力し、地元の文化芸術の水準を高めるための取組として、舞台監督等の技術協力支援を行った。

①第1585回札幌市民劇場 札幌洋舞連盟ダンスパフォーマンス2024(令和6年6月27日、28日／札幌市民交流プラザ クリエイティブスタジオ)

②Gris Ballet スクールパフォーマンス2024(令和6年8月2日、3日／ちえりあホール)

③DANCE HOUSE 15周年記念発表会「ドン・キホーテ」全幕(令和6年8月11日／札幌文化芸術劇場hitaru)

④Maki Little Ballet Class バレエコンサート(令和6年8月14日、15日／札幌市民ホール)

⑤FAREWELL2024 くるみ割り人形全幕(令和6年12月3日～5日／札幌市教育文化会館 大ホール)

⑥より子・バレエ・スタジオ40周年記念公演(令和6年12月13日、14日／札幌市教育文化会館 大ホール)

⑦第65回記念公演 子ども舞踊祭(令和7年3月26日～28日／札幌市教育文化会館 大ホール)

例年開催している舞台技術セミナーを、道外から招聘した講師も交え開催した。舞台技術者・劇場職員の技術・技能の向上はもちろん、次世代を担う舞台技術専攻の学生の学習の機会を創出することができた。

加えて、学生向けに特化した施設見学会を開催し、将来劇場で働くイメージを持ってもらう有効な機会とすることができた。

また、市内・道内の文化芸術団体の公演実施に対して舞台技術の協力支援を行うことで、地域の文化芸術の水準を高める一助とすることができた。

同時に、子どもや若者の発表の場でもある公演を支援することで、次世代を担う人々の育成・支援にも寄与することができた。

▽ 札幌文化芸術交流センターに関する事業

▼文化芸術の普及・発信、にぎわい創出事業

誰もが気軽に文化芸術に触れられる場や機会の創出を通して、都心部ににぎわいを生み出す事業を展開した。

また、地元アーティストや他分野との連携などにより、札幌ならではの特徴的な事業を構築し、地域の魅力づくりに寄与するとともに、SCARTSの認知度向上に繋げた。

【SCARTSメディアアーツシリーズ】

①SCARTS×CoSTEPアート&サイエンスプロジェクト

・「時間展望—もっと先の自分へ」

期日：令和6年8月1日(木)

入場者数：31人

・「荒木悠 双殻綱：幕間 BIVALVIA:INTERMISSION」

期日：令和7年2月15日(土)～3月2日(日)

入場者数：5,513人

＜関連プログラム＞

・ギャラリーツアー&ワークショップ

期日：令和7年2月16日(日)

参加者数：48人

・札幌アートコミュニケーターズプレゼンツ おしゃべりアート

期日：令和7年2月24日(月・祝)

参加者数：80人

②連携(共催・協力)事業

・Next Young Artist Award×SCARTS連携トーク

「クリエイターが紡ぎ出す場所」

期日：令和6年11月3日(日・祝)

参加者数：40人

・北海道大学CoSTEP「IMAGINE HOME, SWEET HOME」

期日：令和6年11月6日(水)、7日(木)

参加者数：70人

・「市立高校プレゼンテーション大会2024」

期日：令和7年3月9日(日)

参加者数：405人

【SCARTS連携事業】

①大学連携コンサート

・北海道教育大学岩見沢校「新大陸とクラシック音楽」

期日：令和6年9月18日(水)、19日(木)

入場者数：140人

・札幌大谷大学「色づく旋律」

期日：令和6年10月30日(水)

入場者数：87人

・無料アーカイブ配信

期日：令和6年12月1日(日)～31日(火)

総再生数：776回

②柴田あゆみ かみがみの森 切りだす光に包まれる 切り絵の展覧会

期日：令和6年4月27日(土)～5月26日(日)

総入場者数：17,152人

＜関連プログラム＞

・柴田あゆみ スペシャルトークショー

期日：令和6年4月28日(日)

参加者数：122人

③NoMaps2024

期日：令和6年9月11日(水)～15日(日)

総入場者数：2,735人

SCARTSメディアアーツシリーズでは、現役の教員と高校生を迎えてワークショップを実施。近年、高校教育の現場で取り組まれている「探究学習」「STEAM教育」に着目し、アートやサイエンスの視点と探究学習の接続の可能性について考える機会となった。また、大学や専門機関との連携による先進的で実験性が高い事業を展開することで、SCARTSの認知度を高め、次世代を担う若年層が現代の表現に対する関心をもつきっかけをつくることができた。

SCARTS連携事業では、連携協定を締結する大学や文化団体、当財団が管理する他施設等と連携し、SCARTSをハブとしてさまざまな文化芸術活動をつなげ、それぞれの専門性を活かした事業を展開した。ぶんだんきょうフェスティバルやアートステージでは、作品展示やワークショップ参加を通して、子どもたちの感性や想像力を育む場を設けることができた。

SCARTSでは現役の教員と高校生を迎えたワークショップや、大学との連携事業により、次世代を担う若年層がアートに触れる機会を創出した。また、西2丁目地下歩道のスクリーンや1階スペースを活用し、市民が日常的にアートに触れる機会を創出した。他分野や他団体との連携事業にも注力し、それぞれの専門性を活かした事業を展開した。

- ④第53回SAPPOROぶんだんきょうフェスティバル
—展示・いけ花・お茶席部門—
期日: 令和6年10月25日(金)～27日(日)
総入場者数: 2,853人
- ⑤さっぽろアートステージ2024
・20周年特別企画 メモリアルワークショップ&展示
期日: [ワークショップ]
令和6年11月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)
[メモリアルパネル展示]
令和6年11月9日(土)～24日(日)
入場者数: 402人
・University Student ART Competition
期日: 令和6年11月9日(土)～24日(日)
入場者数: 3,060人
・キッズアートフェス
期日: 令和6年11月9日(土)～24日(日)
入場者数: 1,476人
- ⑥SCARTS×さっぽろ天神山アートスタジオ「天神山、また、まちにいく。」
期日: 令和7年2月8日(土)
参加者数: 38人
- ⑦札幌市立大学デザイン学部公開講座「アートにであう」
期日: 令和6年7月6日(土)
総参加者数: 91人
- ⑧札幌市図書・情報館セミナー
期日: 令和6年6月20日(木)～令和7年3月13日(木)
総入場者数: 680人
・女性のための起業のヒント
・そろそろ気になる親のこと
～家族のために知っておきたい介護のはなし～
・クルマで届ける本との出会い ～自然体で進める起業～
・札幌市立大学デザイン学部 公開講座
『札幌の凹みスタディ 谷口顕一郎氏 アーティストトーク』(再掲)
・今日よりもっといい明日へ! ～自分をケアする簡単オフィスヨガ～
・捨てられるものをタカラモノに
・魚がいる未来を、選べ。
・知るぼろと塾「インフレ時代のマナーセミナー」
・法テラス劇場「つける前に考える成年後見」
・感情と手をつなぐ ～働く私が輝くための第一歩～
・クリエイターが紡ぎ出す場所(再掲)
・はじめての創業セミナー
・“好き”を極めれば、毎日をもっと面白い!
・ウェルビーイングな働き方とキャンプの魅力
・起業実現にむけた上手な相談のしかた
- ⑨彫美連続講座2024
期日: 6月1日(土)、10月19日(土)、3月15日(土)
総入場者数: 262人

【SCARTSパブリックリレーションズ】

①西2丁目地下歩道映像制作プロジェクト

・西2丁目地下歩道映像上映

期日：令和6年4月1日(月)より通年

②プラザフェスティバル2024

・アートセンターミーティング ―地域の交流拠点を考える―

期日：令和6年10月4日(金)

入場者数：51人

・新千歳空港国際アニメーション映画祭プレゼンツ

「アニメーション・トラベラーズ」上映会 & ワークショップ

期日：令和6年10月5日(土)

入場者数：65人

・プラザフェスヒロバ

期日：令和6年10月4日(金)～6日(日)

総入場者数：560人

＜関連プログラム＞

・おでかけ本箱

期日：令和6年10月4日(金)～6日(日)

・ライブ・イン・ライブラリー

期日：令和6年10月6日(日)

参加者数：183人

・MORIHICO. マルシェ・ドゥ・グルニエ × プラザマルシェ

期日：令和6年10月4日(金)～6日(日)

総入場者数：53人

・札幌芸術の森クラフトキャラバン 森のわくわくワークショップ

期日：10月5日(土)～6日(日)

総入場者数：122人

SCARTSパブリックリレーションズでは、札幌市民交流プラザへの主要な入口となっている西2丁目地下歩道に設置された4面スクリーンを活用し、国内外の著名な映像作家による映像作品を上映することで、市民が多彩な映像表現に日常的に触れる機会を創出し、新しい文化芸術の表現に出会う場の醸成に貢献した。

また、プラザフェスティバルにおいて、1階スペースが開放的で市民の自由な交流の場となることを目指し、SCARTSと札幌市図書・情報館を一体化する試みを行った。また、他都市のアートセンターや研究者からの事例をもとに各地のスタッフと対話したアートセンターミーティングのほか、クラフトキャラバンでの財団内連携も引き続き実施した。

▼文化芸術活動支援事業・文化芸術に関する調査研究事業 市民やアーティスト等の活動活性化やキャリアアップへの支援として、文化芸術情報を収集・発信できる場を提供するとともに、文化芸術に関する課題や悩みなどの相談も受け付けた。 また、文化芸術に関わる方々を対象とした講座や相談会等も開催し、札幌で文化芸術活動が行いやすくなるような環境づくり、意欲的な企画を公募により実施する企画公募事業、札幌の文化芸術振興に寄与する質の高い活動を支援する助成金交付事業など、幅広い層を対象に様々な形でサポートを行った。 【SCARTSサポート事業】 ①SCARTS相談サービス 相談件数:90件 ＜内訳＞助成金について:26件 活動資金について:19件 発表や活動の場所について:11件 公募について:6件 企画内容のアドバイス:6件 専門人材・団体の紹介:5件 広報について:4件 プラザ貸館について:2件 その他:11件 ②SCARTSラーニングプログラム 公的支援を利用するために —求められていることは何か、取り組みを見直してみる— 期日:令和6年10月20日(日) 参加者数:45人<レクチャー>、18人<グループワーク>、9組<相談会> ③公募企画事業 ・SCARTS企画公募2025 ・ホネ茶論2024 期日:令和6年7月12日(金)～13日(土) 入場者数:1,288人 ＜関連プログラム＞ ・似ホネ絵 期日:<受付>令和6年6月15日(土)～7月6日(土) <受渡>令和6年7月12日(金)～7月13日(土) 参加者数:12人 ・ホネならべ 期日:令和6年7月12日(金) 参加者数:36人 ・ガラス彫刻体験(恐竜骨格を彫ってみよう) 期日:令和6年7月12日(金)、7月13日(土) 参加者数:31人 ・講演会「ホネは生きている」 期日:令和6年7月13日(土) 参加者数:30人 ・命日 期日:令和6年8月24日(土)～9月1日(日) 入場者数:2,836人 ＜関連プログラム＞ ・アーティスト・ワークショップ 期日:令和6年8月25日(日)、31日(土)、9月1日(日) 参加者数:41人 ・アーティスト・パフォーマンス 期日:令和6年9月1日(日) 参加者数:158人 ・あわいのいきものたち 絵本作家が見る札幌の都市と自然 期日:令和6年10月12(土)～20日(日) 入場者数:1,368人	インフォメーションコーナーにおけるイベント情報や、公募・助成金情報等の文化芸術情報の収集・発信によって、市民活動の活性化やアーティストのキャリアアップ等の支援へとつなげた。加えて、通常の相談サービスにおける相談対応だけでなく、相談件数の多いテーマとして上位を占めている助成金・活動資金に関するレクチャー及び個別相談会の開催、文化芸術活動への助成金交付等、多様な市民のニーズに添うサポートを形にすることで、札幌での文化芸術活動が実施しやすくなるような環境づくりにつなげた。	SCARTSサポート事業では、文化芸術団体やアーティスト等に対する相談サービスを実施し、その相談内容を受けたレクチャー等の取り組みや、個別相談会を実施したことは評価できる。また公募企画事業や助成金交付事業の実施などにより、市民のニーズに沿う文化芸術活動の支援や環境づくりを行っている。 以上により、本市の要求水準を超える事業を行っている。
--	--	---

- ・「INTEG'Lab Festa～音と光で遊ぶ最前線」
期日: 令和6年12月12(木)～24日(火)
入場者数: 873人
＜関連プログラム＞
 - ・迫真型立体音響によるサウンドインсталレーション展示
期日: 令和6年12月12日(木)～24日(火)
参加者数: 298人
 - ・公演①レーザー×映像×音響が描く空間アート
—後藤英『ペンローズの階段』を迎えて—
 - ・公演②立体音響を操る 電子音楽演奏法 アコースモニウム
檜垣智也 アコースモニウムレクチャー&リサイタル
 - ・公演③本堂誠 サクソフォンマスタークラス
 - ・公演④北爪裕道: KYO-EN —機会と人間のヴィルトゥオーゾー
 - ・公演⑤内門卓也 ピアノ伴奏法マスタークラス

④札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業【自主事業】

＜令和5年度＞

- ・令和5年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業 活動報告会
期日: 令和6年4月13日(土)
参加者数: 22人

＜令和6年度＞

- 特別助成事業2件、一般助成事業15件、総額700万円
- ・令和6年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業 助成金交付決定者説明会・交流会
期日: 令和6年4月22日(月)
参加者数: 17人
- ・令和6年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業 活動報告会
期日: 令和7年3月29日(土)
参加者数: 32人

＜令和7年度内定＞

- 特別助成事業2件、一般助成事業14件、総額700万円内定
- ・令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業 募集説明会
期日: 令和6年11月29日(金)、30日(土)
- ＜募集説明会＞＜個別相談会＞
参加者数: 46人(募集説明会)、7組(個別相談会)
- ・令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業 募集
期日: 令和6年12月1日(日)～令和7年1月10日(金)
応募件数: 106件(特別助成事業18件、一般助成事業88件)
- ・令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS
文化芸術振興助成金交付事業 審査委員会
期日: 令和7年2月18日(火)

文化芸術振興助成金交付事業では、令和6年度実施分として約700万円を交付し、優れた文化芸術活動の支援に寄与した。令和7年度募集については、106件の応募から計16件を採択し700万円を内定している。

▽ 補助金交付の対象となる自主事業の実施に関する業務

▼hitaruオペラ・バレエプロジェクト

①hitaruオペラプロジェクト モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」【再掲】

期日:令和7年3月7日(金)、9日(日)

総入場者数:2,963人

▼札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業【再掲】

<令和6年度>

特別助成事業2件、一般助成事業15件、総額700万円

・令和6年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS

文化芸術振興助成金交付事業 助成金交付決定者説明会・交

流会

・令和6年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS

文化芸術振興助成金交付事業 活動報告会

<令和7年度内定>

特別助成事業2件、一般助成事業14件、総額700万円内定

・令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS

文化芸術振興助成金交付事業 募集説明会

・令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS

文化芸術振興助成金交付事業 募集

・令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS

文化芸術振興助成金交付事業 審査委員会

(5)施設利用
に関する業
務

▽ 利用件数等

		R5年度実績	R6年度実績	前年比
劇場	件数(件)	284	265	93.3%
	人数(人)	356,807	338,788	94.9%
	稼働率(%)	92.4%	85.1%	92.1%
クリエイティブ スタジオ	件数(件)	357	345	96.6%
	人数(人)	40,002	44,122	110.3%
	稼働率(%)	93.5%	91.2%	97.5%
練習室等	件数(件)	5,434	5,621	103.4%
	人数(人)	54,588	55,088	100.9%
	稼働率(%)	85.9%	87.8%	102.2%
センター	件数(件)	2,958	3,125	105.6%
	人数(人)	247,294	233,750	94.5%
	稼働率(%)	87.9%	94.0%	106.9%
総来館者数(人)		1,523,758	1,561,125	102.5%

▽ 不承認 0件、取消し 54件、減免 2,747件、還付 66件

▽ 利用促進の取組

▼一斉受付実施の告知

ホームページにて、次回の一斉受付の告知を毎月行った。

▼利用者からのご要望の改善

利用者アンケートに基づき、利用者からのご要望のあった点を共有するとともに、改善に向けて検討を行った。

▼利用者登録制度の導入

定例的、継続的な諸室利用者がよりスムーズな申請手続きを行えるよう、利用者登録制度を導入し、登録者は申請から施設利用料の支払までを同時に行っている。

各施設の稼働率は劇場が85.1%、クリエイティブスタジオが91.2%で前年度より減少したものの、練習室やSCARTS施設は前年度を上回る結果となった。また、総来館者数は約156万人となり、150万人を超えた令和5年度を更に上回る結果となった。

また、利用者登録制度について、令和6年度は95件の新規登録をいただいた。

このほか、使用承認申請書の様式改訂を行い、利用者登録がある場合は申請書の記載を一部省略可能にすることで、利用者の利便性向上を図った。

A B C D

総来館者数は前年度を上回り、稼働率も全て高水準である。また、申請書の様式を改訂するなど、利用者の利便性向上に努めている。以上より、本市の要求水準を超える管理運営が行われている。

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	▼広報 ①情報誌作成と事業広報との連携強化 公演・イベントの周知、チケット販売促進や、施設入館者数の目標達成を目指し、広報誌等の印刷物やウェブサイト、SNS等の多様な媒体を活用して、札幌市民交流プラザの機能や事業の広報を積極的に行った。 (1)イベント情報誌「wave times*」 イベント情報誌「wave times*」は年6回発行し、区役所等の市内公共施設や関係団体へ送付したほか、公演・イベント会場等でも広く配布した。より広くの層に読んでいただけるよう、冊子版に加えてWEBマガジン版も公開した。また、財団内連携を強化することを目的とし、札幌市芸術文化財団が指定管理を行う6施設の内、市民交流プラザ以外の施設での事業を紹介するページを設けた。 (2)地下鉄パンフレット広告 主要駅の地下鉄フリーパンフレットコーナーにて、広報誌「wave times*」を配架した。 (3)協賛広告枠の活用 札幌文化芸術劇場hitaruオフィシャルスポンサー企業の広告協賛枠等を活用し、地下鉄大通駅コンコース及び地下街オーロラタウン、丘珠空港、市内大型スーパーマーケット、路線バス車内等において動画の放映やチラシの配架、ポスター広告の掲示等を行った。また、市民交流プラザの認知度、並びにアクセスについての情報を広く周知するため、15秒の広告動画をさっぽろ地下街の「AUMIRUビジョン」「HILOSHIビジョン」の2カ所で上映した。 ②ホームページ、SNSなどを活用した広報 ホームページを通じて、主催事業や貸館公演などのイベント情報を随時発信し、広く札幌市民交流プラザの周知を図るとともに、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語に対応した翻訳ツールを導入し、外国人向けに情報発信を行った。ウェブアクセシビリティへの対応にも留意し、JISX8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持した。 また、X、Facebook、InstagramといったSNSも活用し、即時性のある情報を発信した。 ・公式ホームページアクセス数 令和6年度:1,622,751件 (参考)令和5年度1,544,776件 ・札幌市民交流プラザメンバーズホームページアクセス数 令和6年度:130,527件 (参考)令和5年度:140,191件 ③来場者向け利用案内情報の発信 札幌市街から札幌文化芸術劇場に来場する人に向け、札幌市民交流プラザまでのアクセスやプラザ館内の利用方法などをまとめた案内を公式ホームページ上に掲載した。令和7年度には、観光分野連携の取り組みの一環として展開する。	施設入館者目標数の年間120万人を達成した(令和6年度実績156万1,125人)。「wave times*」の発行、WEBマガジンの配信、ホームページやSNSの活用、各種パブリシティでの広報展開により、プラザ内で行われる主催事業等の告知を行いチケット販売促進につなげた。また、広報誌では財団内連携として、当財団が管理する6施設を紹介することで、各施設・事業のPRに努めた他、「創成おさんぽMAP」を発行することで施設近隣地域の活性化を図った。	公式ホームページやSNS、情報誌での情報発信を行い、広くイベントや施設についての広報に努めている。 メンバーズの会員やスポンサーも数多く集めており、本市の要求水準を満たしているものと認められる。

④メディア対応とプレスリリース

市民交流プラザについての取材依頼、パブリシティ掲載などに対応し、市民交流プラザの認知度を高めるとともに、市民交流プラザ全体で行われる事業や共催事業などのプレスリリースを行い、周知やチケット販売促進につなげた。

⑤その他の広報制作物

(1)「創成おさんぽMAP」

近隣地域のにぎわいを醸成するため、札幌市民交流プラザメンバーズ会員向け特典提供店を紹介する地図形式の冊子を作成し、メンバーズ(DM会員)に送付したほか、協力店舗や札幌市民交流プラザ館内各所で配架した。また、利用促進のため、秋にはSNSを活用した「#おさんぽMAPキャンペーン」を実施した。

(2)「ホテルグルメ特集」

「創成おさんぽMAP」に掲載のホテルについて、メンバーズ会員証の提示で受けられる特典をまとめた「ホテルグルメ特集」を年3回発行し、メンバーズ(DM会員)に送付し、館内各所に配架したほか、メンバーズ(WEB会員)にはピックアップ情報として定期的にメールマガジンにて発信した。

▼利用促進

①施設利用に関する営業

札幌文化芸術劇場hitaru及び札幌文化芸術交流センター SCARTS 諸室の貸館利用促進に向け、ホームページで施設の空き状況などの施設利用に関する情報を提供したほか、これまで札幌での開催が少なかった魅力ある公演の誘致により、新たな客層の獲得を促進した。

②会員制度

(1)会員制度の募集及び運営

主催公演のチケット先行発売や公演情報の提供などを特典とする会員制度「札幌市民交流プラザメンバーズ」を運営。令和7年3月31日までにWEB会員53,536人、DM会員582人、計54,118人の会員を集めた。

(参考)令和5年度:WEB会員48,933人、DM会員633人、計49,566人

(2)会員特典

- ・メールマガジン配信(WEB会員向け、原則1ヶ月に2回)
- ・ダイレクトメール送付(DM会員向け、原則奇数月)
- ・hitaru主催公演のチケット先行発売
- ・プラザ内カフェ・レストランでの優待
- ・近隣のホテル・飲食店等での各種優待
- ・会員向けイベントへの参加

③協賛制度の募集及び運営

札幌文化芸術劇場hitaruの主催共催事業の充実を目的とする「hitaruオフィシャルスポンサー」制度を運営。

令和6年度のスポンサーとして、法人105社、個人48人、計153件(8,678万円及び広告枠)の協賛を獲得した。

利用促進チラシの配布や会員向け特典を充実させるなど、安全な施設利用の促進に取り組んだ。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

2

自主事業その他

▽ 自主事業

施設の賑わいの創出とともに寛ぎの空間を提供することを目的に、カフェ「MORIHICO.芸術劇場」及びレストラン「DAFNE」を営業。また、自動販売機を館内に7台設置している。

▼ レストラン「DAFNE」にて、クリスマスメニューやお節の販売、創世スクエアオフィス棟の企業へのフライヤーポスティング等、利用者のニーズに対応した営業を行った。

▼ 施設と各委託事業者の月例会議(CS会議)に代表者1名が出席することとし、劇場・クリエイティブスタジオの公演情報(来場見込み等)を事前に共有することで、カフェ・レストランともに無駄のない営業に務めた。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼ 市内企業等の活用
施設の管理運営に必要な再委託業務について、概ね札幌市内に事業所を有する企業に発注した。

▼ 福祉施策への配慮
職員が着用するスタッフブルゾンの印刷作業や主催事業に係るちらしの封入作業を市内の福祉施設に発注したことに加え、設置している自動販売機のうち1台を、市内の社会福祉団体に依頼した。

施設との連携強化を図りながら、ニーズに対応し、効率的な営業を行うことができた。
今後も、より店舗の認知度を高め、施設の賑わいの創出に努めたい。

再委託業務について市内企業への発注を行うなど、市内企業の活用に努めた。
また、福祉施設・団体への発注を行い、福祉施策の推進に努めた。

A	B	C	D
カフェ・レストランについては一定の集客により、賑わい創出に貢献している。また、業務委託時に地元企業や福祉施設の活用を意識的に行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			

3

利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	施設を利用する主催者および主催事業の来場者へアンケート用紙を配布するほか、館内にアンケート台を設置。施設・設備の使い勝手の良さや、職員対応等に対する意見・要望の把握に努めた。
結果概要	貸館利用者・主催事業の来場者の施設に対する総合的な満足度は96.1%、職員対応の満足度は98.4%であった(「満足」「おおむね満足」「普通」合計)。 また、貸館利用者の97.8%が「また利用したい」と回答した。 全体回答数:8,921件
利用者からの意見・要望とその対応	・時計が10分進んでいるので直してください。 →不具合の多かった電波時計からWi-Fi式の時計に更新した。 ・予約がネットでできるとありがたいです。 →R7年度のシステム更新に伴い実装予定である。 ・部屋、トイレ、館内キレイで気持ちよく使わせていただいております。 ・職員さんの対応にいつも感謝しております。素敵な笑顔、わかりやすい説明ありがとうございます。

市民のニーズを踏まえた施設運営を実施するため行っている利用者アンケートについては、施設利用者の増加回復に伴い、アンケート回収数が大幅に増加した。

お客様からのご意見・ご要望をデータベース化し、職員や委託業者へ共有することにより、以後の対応に活かすことができた。

A	B	C	D
「総合満足度」及び「職員の接遇に関する満足度」は、本市の要求水準である80%を大きく超えている。また、アンケートで寄せられた意見に対する改善も行っており、本市の要求水準を満たしている。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	1,543,944	1,541,254	▲ 2,690
指定管理業務収入	1,468,469	1,474,782	6,313
指定管理費	1,031,145	1,041,334	10,189
利用料金	244,792	243,315	▲ 1,477
その他	192,532	190,133	▲ 2,399
自主事業収入	75,475	66,472	▲ 9,003
支出	1,584,164	1,504,783	▲ 79,381
指定管理業務支出	1,461,969	1,412,030	▲ 49,939
自主事業支出	122,195	92,753	▲ 29,442
収入-支出	▲ 40,220	36,471	76,691
利益還元			0
法人税等			0
純利益	-40,220	36,471	76,691

▽ 説明

▼ 指定管理業務収入について

1. 指定管理費について
人件費および光熱費高騰分の補填を受けたことにより増収となった。
2. 利用料金収入について
当初計画より劇場の貸館稼働率が若干減少したものの、諸室の稼働率や物件利用が好調であり、ほぼ計画通りの収入となった。
3. その他収入について
舞台芸術等総合支援事業(劇場・音楽堂等機能強化総合支援)の採択額の減少があったものの、文化芸術創造拠点形成事業の採択による助成金の増加などで補うことができた。

▼ 自主事業収入について

自主事業の再編により、入場料収入が減少した。

▼ 指定管理業務支出について

給与改定に伴う人件費増及び修繕費の増、物価高などの影響を受け一部科目で支出が増加した。一方、カーボンオフセットの開始による光熱水費の高騰を受け、部内全体で節電を心がけたことで計画よりも光熱水費を節約できたほか、各部門において経費節減に努めたことで当初計画よりも支出を抑えることができた。

▼ 自主事業支出について

自主事業の再編により、支出が減少した。

指定管理業務について、当初予算では創造事業としてオペラ公演のほかにバレエ公演実施に係る歳出入を計上させていたため約4千万円の赤字収支としたが、当該事業を令和7年度開催としたため収支が好転している。また、指定管理業務において、収入確保のほか、事業の効率化、光熱費など諸経費の節約削減に努めたことにより、約3千6百万円の黒字収支となったことは評価できる。今後も、安定的な施設運営に努められたい。

全体収支は指定管理業務・自主事業ともに計画より好転しており、概ね好調であるといえる。

A	B	C	D

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 情報公開請求はなかった。
- ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。
- ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
【管理運営事業】 利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持・推進することにより、管理運営を徹底することができた。 施設運営においては、劇場・クリエイティブスタジオの稼働率が前年度を下回ったものの、その他貸館施設では稼働率が向上し、全体としては前年度を上回る結果となった。総来館者数も約156万人に達し、施設および事業に関する広報・宣伝活動を積極的に展開したことで、目標を上回る成果を収めることができた。 貸館事業においては、使用承認申請書の様式を改訂し、利用者登録がある場合には申請書の一部記載を省略可能とすることで、利用者の利便性向上および稼働率の改善に努めた。 また、人員の増員により、安定した施設運営を実現することができ、大きな手ごたえを得ることができた。 さらに、主催・共催事業と貸館利用とのバランスにも十分に配慮し、利用収入を着実に確保して黒字を達成した。	【管理運営事業】 第3期指定管理期間1年目である令和7年度については、札幌市民交流プラザの設置目的に加え、指定管理協定書および当財団の中期経営計画に掲げる重点事項の達成に向け、管理運営業務、主催事業の推進に取り組む。また、引き続き安定的な施設運営を目指すとともに、職員のスキル向上を促進し、運営水準のさらなる向上を図り、状況の変化にも柔軟かつ適切に対応できる運営を行っていく。 また、これまで以上に施設や事業の広報活動を強化し、稼働率や来館者数の目標値を上回ることを目指していく。 施設管理においては開館7年目となるため、設備や備品の修繕の増加が想定されるが、定期点検を適切に実施することで、施設内設備全般の機能を長期にわたり良好な状態で維持・管理できるよう努めていく。

【主催事業】 ・札幌文化芸術劇場 多面舞台と最新の舞台機能を生かしたクオリティの高い舞台芸術に親しむ場を市民に提供し、文化芸術に関心をもつていただくよう多彩な事業を実施した。令和6年度は、地元オペラ団体、教育機関、実演芸術家やスタッフの力を結集した「hitaruオペラプロジェクト」の第2回公演として「モーツァルト『ドン・ジョヴァンニ』」を開催した。国内外で注目を集める栗國淳(演出)、園田隆一郎(指揮)を迎え、舞台美術も含め、劇場オリジナルのプロダクションにて制作したほか、カヴァーキャストによるハイライトコンサート、コレペティートルを補佐するアシスタントの一般公募、学生インターンシップの受け入れ、メイク研修の実施等、地元人材を中心とした継続的なプロジェクト運営を目指した人材育成を行った。また、札幌市出身のクリエイターとのコラボレーションによる登場人物のキャラクター化や4コマ漫画による情報発信、マスコットキャラクターによる広報など、普段オペラや劇場にゆかりのない層への来館訴求PRを積極的に行うなど、多角的な事業展開に努めた。 また、新国立劇場バレエ「アラジン」、熊川哲也K-BALLET TOKYO「マーメイド」、モーリス・ベジャール・バレエ団「バレエ・フォー・ライフ」を上演し、市民に国内外トップレベルのバレエ鑑賞機会を提供することができた。さらに、世界的にも知名度の高い舞踏カンパニー山海塾による公演、低廉な価格で様々なジャンルの公演を楽しむ「hitaruのひととき」シリーズ、第一線で活躍する映画監督によるレクチャーイベント、日本演劇界を代表する演出家の一人である平田オリザ氏主宰の青年団による子ども向け演劇公演、hitaruのセルフプロデュース企画「Creative Art Mix」など広範なジャンルの文化芸術を市民が享受する機会を創出した。劇場独自企画による事業では地元アーティストに参加してもらい、アーティスト同士の交流や研鑽の場を設けるとともに、地元で活躍するアーティストたちの魅力を市民に紹介することができた。劇場に足を運んでの鑑賞に加え、市内中学2年生を対象としたバレエの配信鑑賞、主催事業の有料アーカイブ配信、主催事業に関するレクチャー動画の公開など、オンラインコンテンツの拡充にも積極的に取り組んだ。令和6年度より、主催公演において英語の場内アナウンスを開始したほか、一部公演については当日配布プログラムや来場者アンケートについても英語版を作成する等、多言語対応の充実を図った。 事業運営に関しては、助成金の獲得(劇場・音楽堂等機能強化総合支援)、SNSを活用した若年層への広報の強化、制作スタッフの育成(地域創造ステージラボへの参加、新国立劇場での研修、事業視察等)、DX導入による業務効率化(会議資料のペーパーレス化、AIによるアイデアジェネレーション、議事録作成等)に取り組んだ。主催事業の来場者満足度は94%(令和6年度12事業平均)と非常に高い結果となった。	【主催事業】 ・札幌文化芸術劇場 これまで札幌では上演が困難であった大規模なオペラやバレエ公演などの鑑賞機会を引き続き提供していくとともに、令和7年度においては、創造型劇場の取組をさらに推進するため、市内で活動する地元バレエ団体、実演芸術家、舞台技術者と共に北海道・札幌発の実演芸術を創造する「hitaruバレエプロジェクト」の第2回公演として、初演時大好評を博した「くるみ割り人形(全幕)」を再演する。鑑賞の裾野を広げる関連事業の実施や、プロジェクトを支える人材の育成や持続可能な体制づくり、新たな観客を獲得するためのプロモーションも含め、関係各所と緊密に連携しプロジェクトを推進していく。全3公演の内、1公演を未就学児入場可とし、見どころを凝縮した短めの公演時間を設定することによって、初めてバレエを鑑賞する市民への鑑賞も訴求する。また、令和8年度以降に開催予定の第3回hitaruオペラプロジェクト、バレエプロジェクトの準備も並行して進めていく。 上記創造事業に加え、バレエ、オペラ、舞踏、演劇他、質の高い多様なコンテンツの事業やそれにとまなう関連事業を継続して展開することで、市民が舞台芸術と出会い、興味関心を深める機会を創出していく。令和7年度の新たな取組として、一部公演において障がい者、高齢者・子どもを対象とした割引を試験的に導入しニーズの調査を行う。 なお、次世代を担う青少年(中学2年生)を対象としたバレエ鑑賞事業については、豊かな感性を育む事業として引き続き実施するとともに、大学等との連携により舞台芸術を支える様々な分野の人材育成にも注力していく。 また、令和5年度から我が国を代表する施設の一つとして評価を受け採択された文化庁の助成金「舞台芸術等総合支援事業(劇場・音楽堂等機能強化総合支援)」について、令和7年度も引き続き採択されている。助成金要望時にビジョンとして掲げた次世代創造型劇場を目指し、主催事業においても引き続き創造力・企画力・発信力などをさらに高めるべく研鑽を積み、実演芸術の拠点としての役割を担っていく。
--	---

・札幌文化芸術交流センター 「アートを紹介し、ひと・もの・ことをつなぐ」というミッションに基づき、札幌のアートセンターとして「文化芸術の普及・発信、にぎわい創出事業」と「文化芸術活動支援事業」の2本の柱に沿って様々な事業を展開した。各事業の実施において、様々な文化芸術活動や分野・団体等をつなぐ役割を果たすとともに、札幌の文化芸術振興に貢献することができた。 「文化芸術の普及・発信、にぎわい創出事業」では、CoSTEPの他、市立高校や提携大学とのコンサートなど、学生や若手アーティストと連携した活動を通じ、誰もが気軽に文化芸術に触れられる機会を提供した。 その他、札幌で活動を続けるさっぽろ天神山アートスタジオや札幌文化団体協議会など、幅広い団体との連携事業等により、質の高い芸術鑑賞機会を広く市民に提供するだけでなく、次世代を担う人材の育成や他分野との連携等、札幌のひと・もの・ことを結びつけ牽引する「クリエイションハブ」としての役割を果たすことができた。 「文化芸術活動支援事業」であるサポート事業では、公募により採択された文化芸術団体やアーティストによる企画を共同で実施する企画公募事業により、文化芸術の創造と表現の場を提供・支援することができた。また、相談サービスでは、対面相談に加え、オンラインを活用し、来館困難な相談者に対しても、サービス利用の機会を提供し、利用者のニーズに合わせた対応を行い、札幌で活動する方々の課題解決の一助となる事業として、認知度の向上とともに、着実に実績を積み重ねた。 さらに、スタッフの対応能力の向上のため、開館時から記録している相談対応シートの共有や参照の促進をはじめ、アートセンターミーティング、学術会議での実践報告とフィードバック等を通じて、他都市や相談事業担当者への聞き取り調査やネットワーク構築による情報交換等、	・札幌文化芸術交流センター 令和7年度のメディアアーツシリーズでは引き続き北海道大学CoSTEPや市教委と連携し、高校生及び大学生を対象としたプログラムを実施する。また、経済産業分野との連携事業としてNoMapsを開催するほか、札幌文化団体協議会による地元の文化芸術団体による作品発表、市内各所で開催する札幌アートステージの会場の一つとして、アーティストと子どもたちのコラボレーションによる「キッズアートフェス」も開催する。 パブリックリレーションズについては、プラザの開館日を全館で祝うプラザフェスティバルにおいてアートセンターに関するシンポジウムを開催し、SCARTSが目指すべきアートセンターの形について、ゲストとの対話によって考える機会とする。 サポート事業については、ラーニングプログラムとして、文化芸術の担い手育成の観点から、若年層(中高生)を主なターゲットとし、アーティストだけではなく、文化芸術に関する様々な仕事に焦点をあて、多様なジャンルにおいて第一線で活躍する方を講師に迎えレクチャー等を行う。加えて、相談サービスや助成金交付事業で寄せられることが多い、助成金に関するレクチャーを実施したり、通常の相談サービスとは別に個別相談会の機会を設けるなど、各事業と関連付けた支援も継続して実施する。さらに、相談サービスの強化に向け、札幌市民活動サポートセンター、札幌市若者総合支援センター、札幌市図書・情報館等、市内で相談機能を有する他施設の担当スタッフをゲストに招き、文化芸術の分野に限らず相談支援機関から学ぶ機会を創出するなど、多様な相談に対応することができるようなネットワーク形成に繋げ、各事業と関連付けていくことで、より重層的かつ伴走型の支援形式の構築を目指していく。
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
全般的に本市が要求する水準を満たしており、適切な管理運営が行われている。 施設運営では稼働率も依然として高い水準を保つなど安定的な運営が行われていることに加え、利用者の利便性向上に取り組んでおり、特に評価できる。また、主催事業のhitaruオペラプロジェクトについては、関連事業を含め、地元アーティスト等の活躍の場を創出するとともに、市民に高品質かつ、札幌ならではの舞台芸術の鑑賞機会を提供することができており、大変意義深い取組と言える。 今後も本市の文化芸術の拠点としての役割を果たし、文化芸術の発展に寄与していくことが期待される。	文化芸術活動支援においては、相談内容を受けたレクチャー等の取り組みや個別相談会の実施など評価できる。今後は、貸館における打合せのときなど、様々な機会を捉えて相談サービスの周知に取り組むとともに、文化芸術活動支援のあり方についても検討を重ね、職員のノウハウを蓄積し、専門的知見を広げるなど、より一層支援の質を高めるよう努めていただきたい。また、経営面においては、引き続き経費削減、効率的な運営に努めるとともに、施設の特性を生かした主催事業と貸館としての役割のバランスを考慮すること。事業実施においては、必要経費や職員の業務負担も考慮し、随時事業の見直しを行い、効率的かつ効果的な事業体系の構築に努めること。